

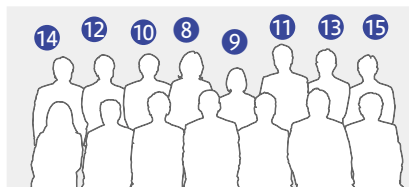
役員一覧



35

FUJITA KANKO INC.

取締役



6 4 2 1 3 5 7

① 代表取締役
兼社長執行役員

山下 信典

② 取締役
人事総務本部管掌
(総務部)

小宮 泰

③ 取締役
人事総務本部管掌
(人財戦略部)

岡田 哲

④ 取締役
企画本部管掌
(経理財務部)

吉井 出

⑤ 取締役
企画本部管掌
(経営企画部、DX推進部)

原田 真憲

新任

監査役

⑫ 監査役
小室 真吾

常勤

⑬ 監査役
森本 哲哉

常勤

⑥ 社外取締役
浅井 紀久子

独立

⑦ 社外取締役
西田 計治

独立

⑧ 社外取締役
家長 千恵子

独立

⑨ 社外取締役
福田 祐実

新任 独立

⑩ 社外取締役
山田 政雄

新任 独立

⑪ 社外取締役
松永 安彦

新任

⑭ 社外監査役
中塩 弘

常勤

⑮ 社外監査役
小鷹 一志

新任

統合報告書 2025

藤田観光株式会社

企業理念	01
CONTENTS	02

Chapter 1 価値創造ストーリー

Chapter 2 戦略

Chapter 3 サステナビリティ／ コーポレート・ガバナンス

サステナビリティ	27
気候変動への対応(TCFDに基づく開示)	29
文化財や歴史ある建物・庭園	30
ステークホルダーエンゲージメント	31
社外取締役メッセージ	32
役員一覧	35
スキル・マトリックス	36
コーポレート・ガバナンス	37

Chapter 4 データ

スキル・マトリックス

	名前	独立性	当社が期待する識見・経験						
			企業経営・経営戦略	営業・マーケティング	人事・労務	財務・会計	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	当社業界の知見
取締役	山下 信典		●	●				●	●
	小宮 泰		●	●	●		●		●
	岡田 哲		●	●	●	●			●
	吉井 出		●			●	●		●
	原田 真憲		●	●		●		●	●
	浅井 紀久子	独立社外	●			●	●	●	●
	西田 計治	独立社外	●			●	●	●	
	家長 千恵子	独立社外	●	●			●	●	●
	福田 祐実	独立社外			●		●		
	山田 政雄	社外	●				●	●	
	松永 安彦	社外	●			●			

※上記一覧表は、当社が特に期待する識見や経験であり、各人の有する識見や経験の全てを表すものではありません。

企業経営・経営戦略	経営全般に関する知見を備え、中長期的なビジョンと戦略を策定・実行する能力が重要と考え、設定しています。
営業・マーケティング	市場の変化を的確に捉える知見を備え、競争力を高めるための営業戦略やマーケティング施策を立案・実行する能力が重要と考え、設定しています。
人事・労務	当社は、「企業の根幹は人であり、人材の育成が企業発展の基礎である」と経営理念に掲げています。多様な人材を活用し、組織全体のパフォーマンスを最大化するための知見を備え、人材育成や労務管理を推進する能力が重要と考え、設定しています。
財務・会計	財務戦略の立案・実行に関する知見を備え、持続的成長や中長期的な企業価値向上を支える財務基盤の構築・管理、および資本コストを踏まえた成長投資の推進において、実効性の高い監督を行う能力が重要と考え、設定しています。
法務・リスクマネジメント	公正で透明性の高いガバナンス体制およびコンプライアンス体制を構築するため、法令遵守やリスク管理に関する知見を備え、経営の監視や牽制機能を強化し、事業活動に伴う多様なリスクを適切に評価・管理する能力が重要と考え、設定しています。
サステナビリティ	企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けた長期的な視点や知見を備え、環境・社会・ガバナンス（ESG）に配慮した経営を推進する能力が重要と考え、設定しています。
当社業界の知見	観光業や宿泊業に関する知見を備え、既存事業の収益力向上や新規事業創出を推進する能力が重要と考え、設定しています。

企業理念	01
CONTENTS	02

Chapter 1 価値創造ストーリー

Chapter 2 戦略

Chapter 3 サステナビリティ／
コーポレート・ガバナンス

サステナビリティ	27
気候変動への対応(TCFDに基づく開示)	29
文化財や歴史ある建物・庭園	30
ステークホルダーエンゲージメント	31
社外取締役メッセージ	32
役員一覧	35
スキル・マトリックス	36
コーポレート・ガバナンス	37

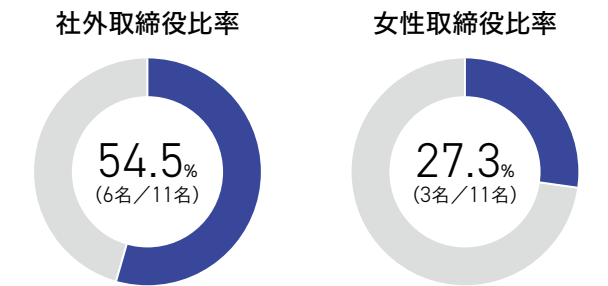
Chapter 4 データ

コーポレート・ガバナンス

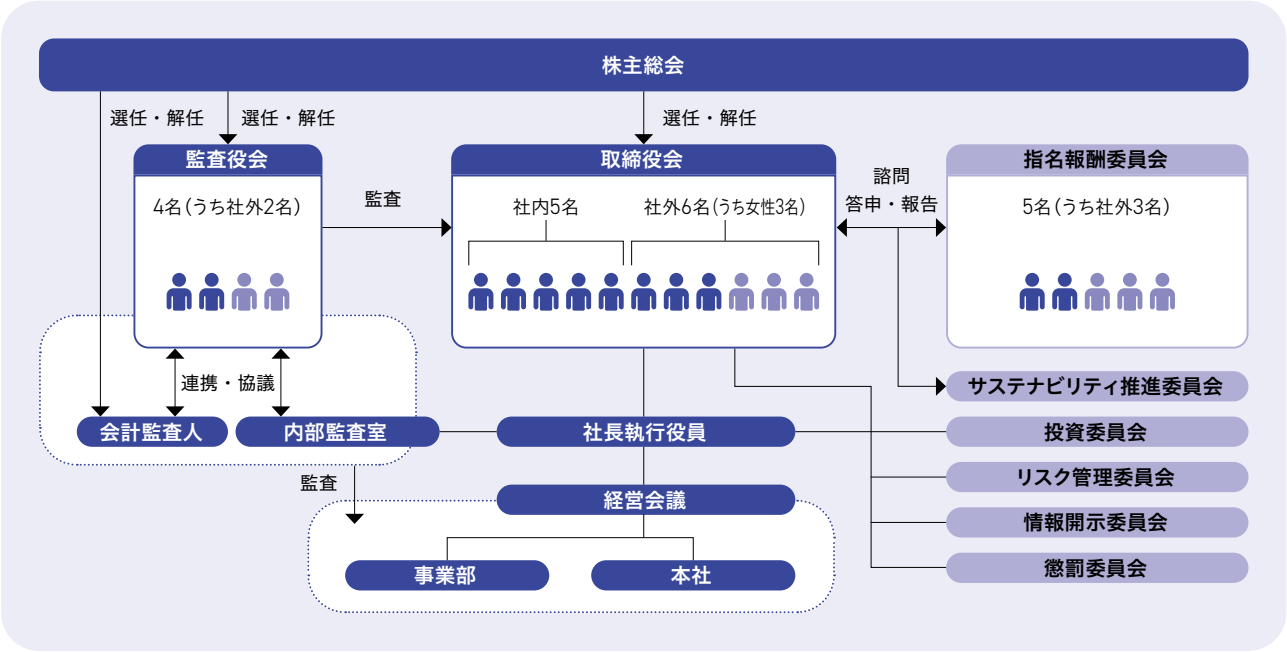
コーポレート・ガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、事業を通じて「潤いのある豊かな社会の実現」に貢献する企業を目指し、企業としての社会的責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。また長期的な企業価値の向上に向け、株主をはじめ様々なステークホルダーを尊重し、良好かつ円滑な関係の維持に努めてまいります。



コーポレート・ガバナンス体制図（2026年3月25日現在）



主要機関の概要

機関	議長／委員長	役割	開催回数	2025年12月期の主な審議内容
取締役会	代表取締役 兼社長執行役員	効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を通して企業理念の実現を目指し、経営に関する基本的方針、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決定を行う。	19回	・株主総会に関する事項 ・経営方針・計画に関する事項 ・株式に関する事項 ・決算に関する事項 ・人事に関する事項 ・組織・規定に関する事項 など

企業理念	01
CONTENTS	02

Chapter 1 価値創造ストーリー

Chapter 2 戦略

Chapter 3 サステナビリティ／コーポレート・ガバナンス

サステナビリティ	27
気候変動への対応(TCFDに基づく開示)	29
文化財や歴史ある建物・庭園	30
ステークホルダーエンゲージメント	31
社外取締役メッセージ	32
役員一覧	35
スキル・マトリックス	36
コーポレート・ガバナンス	37

Chapter 4 データ

コーポレート・ガバナンス

監査役会	監査役	取締役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人の再任に関する議案内容の決定、会計監査その他の法令に定められた事項を実施する。適宜、社外取締役との意見交換の場を設け、取締役に対する監督を行う。	17回	・ 監査の方針・職務の分担等の決定 ・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認 ・ 会計監査人の選解任・不再任に関する事項 ・ 会計監査人の報酬等に対する同意 ・ 監査役選任議案に対する同意 ・ 会計監査人の監査の方法および結果の相当制の確認 ・ 監査報告書の作成
指名報酬委員会	独立社外取締役	取締役の報酬、選解任および取締役候補者の指名基準の妥当性を審議し、指名手続きに関わる取締役会の独立性・客観性・透明性を強化。審議結果について取締役会に答申する。	4回	2025年1月31日 ・ 取締役および監査役候補者について ・ 取締役および執行役員の業績報酬について 2025年7月17日 ・ 指名報酬委員会の進め方について ・ 社外役員の独立性基準について ・ 株式報酬制度について 2025年9月18日 ・ 株式報酬制度について ・ サクセッションプランについて ・ 取締役の体制について 2025年11月20日 ・ 株式報酬制度について ・ 役員関連規程について
サステナビリティ推進委員会	社長執行役員 または社長執行役員が指名するもの	長期的な企業価値の向上を目的とし、事業を通じ社会への貢献に資する施策の検討、運用方針および主管部署の選定を行い、定期的に活動内容を取締役に報告する。	11回	・ 2025年度活動方針・推進方法について ・ サステナビリティ基本方針、重点課題について ・ サステナビリティ諸方針の策定について ・ サステナビリティ関連目標について ・ 事業所推進活動の進捗管理・評価について
リスク管理委員会	社長執行役員または社長執行役員が指名するもの	当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減を図る。	4回	・ 潜在的リスクの洗い出しおよび見直し
情報開示委員会	企画本部管掌または企画本部管掌が指名するもの	法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断を行う。	26回	・ 取締役会議案や当社事業に関わる重要事項についての開示要否確認

コーポレート・ガバナンス

実効性評価

当社は取締役会の実効性向上と企業価値向上を目的に、外部機関の助言を得て2025年12月に取締役・監査役全員を対象とした匿名アンケートを実施し、評価を行いました。その結果を踏まえ、2026年3月の取締役会で分析・議論を行った結果、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価されました。前回の課題に対しては、経営戦略の議論回数の増加や、IR・SR面談内容の共有体制を構築したことで、着実な成果が表れています。一方で、取締役会の役割・機能の再整理や、機動的な業務執行の推進などの課題も確認されました。今後、これらの課題に迅速に対応し、取締役会の機能向上に向けた取り組みを継続します。

役員報酬

株主総会にて承認された取締役の報酬額の枠内（社内取締役は年額300百万円以内、社外取締役は年額50百万円以内）において、取締役会にてクラスに応じた基本部分と業績との連動性を高めた部分から成る報酬体系の方針を決定しています。

また、2026年3月25日開催の定時株主総会において、対象取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるため、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入いたしました。本制度は、上記の取締役の報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬などの総額を年額50百万円以内として設定しています。

これら報酬などの客観性と透明性の向上のため、取締役会の諮問機関としてメンバーの過半数を独立社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しています。当該委員会は、取締役会からの諮問要請に応じ、当該年度業績を鑑み連動報酬部分である業績報酬の比率・水準などについて審議結果の答申を行っています。

取締役および監査役のトレーニング方針

当社は、取締役および監査役の就任の際、それぞれの役割と責務を果たすため、経歴などを勘案した上で不足していると考えられる要素・知識を得られる機会の提供に努めています。また、就任後についても、これらを更新する機会の提供に努めています。

これらに加え、当社は、取締役および監査役に対して、社外で開催されるセミナーや勉強会への参加機会の提供・斡旋により、各自の必要知識の習得や適切な更新などが行われるよう努めており、その際の費用については、当社が負担することとしています。また、必要に応じ、社外講師を招聘し、社内において取締役および監査役に加え、幹部社員を対象にした勉強会を開催するなど自己研鑽の場の提供に努めています。

2025年度 取締役および監査役の報酬などの額

役員区分	支給人員	支給総額	種類別の支給総額		摘要	
			基本報酬	業績報酬		
取締役	10名	169,410千円	131,430千円	37,980千円	うち社外6名	24,000千円
監査役	4名	70,080千円	70,080千円	—	うち社外2名	27,360千円
合計	14名	239,490千円	201,510千円	37,980千円		

※ 上記実績には、2025年3月26日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役2名が含まれています。

企業理念01

CONTENTS02

Chapter 1 価値創造ストーリー

Chapter 2 戦略

Chapter 3 サステナビリティ／コーポレート・ガバナンス

サステナビリティ27

気候変動への対応(TCFDに基づく開示) 29

文化財や歴史ある建物・庭園 30

ステークホルダーエンゲージメント 31

社外取締役メッセージ 32

役員一覧 35

スキル・マトリックス 36

コーポレート・ガバナンス 37

Chapter 4 データ